



□ 発行 芳賀町工業団地連絡協議会

□ 栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台 98

□ TEL 028(677)5033

□ <http://www.hokoren.com>

□ E-Mail : information@hokoren.com

□ 編集責任者 渡辺 信夫

■ 交通安全講習会を開催

交通防犯部会は8月9日、13名の会場参加者と17名のWeb参加者の計30名の参加のもと交通安全講習会を開催しました。

開会にあたり川崎章交通防犯部会長から「本日はお忙しい中、会場ならびにリモートでご参加をいただき有難うございます。また、日頃から芳工連の活動にご理解とご協力をいただき、大変有難うございます。

まずは簡単に、芳工連の活動と交通防犯部会の活動を少しご説明させていただきます。

芳工連は芳賀町の工業団地に立地する80社の企業様が参加されている連絡協議会で

す。芳工連では芳賀地区で働く方々や地域に暮らす方々が安全で安心して過ごせる環境整備のために、毎年芳賀町や宇都宮市、また県や警察関係などの官公庁に対しても各種陳情等を行っております。また、佳境となってきておりますLRTの工事情報等も芳賀町と連携し、会員企業の皆様に発信しております。

次に交通防犯部会の活動内容を抜粋してご説明いたします。まずは春と秋の交通安全運動では、早朝からの立哨やのぼり旗の設置など交通安全の啓発活動を行っております。また、本日の講習会も交通安全啓発活動の一環として、真岡警察署から交通課長の須田様にお越しいただいて交通安全講話を実施しております。

この後、県内の交通事故の状況や芳賀地区の交通事故の特徴など、ご説明があると思いますので、個々人は元より会社に戻られましたら、上司や同僚、友人とも情報共有をしていただき、安全意識の高揚に繋げていただくと幸いです。

この様な活動を通じて、芳賀町周辺の交通環境の向上を皆様と一緒に図ってまいりたいと思いますので、今後ともご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします」などと挨拶がありました。

■ 須田和典 真岡警察署交通課長による講話

県内の交通事故発生状況は、年々減少傾向にあり、特に令和3年の死者数は56人で、昭和27年以降最少でした。新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛で交通量が減ったことや、交通安全の啓発活動などが奏功したとみられます。

真岡署管内及び芳賀町の交通事故発生状況は、県同様減少していますが、今年7月31日現在では前年同期と比べて発生件数、死者



数、負傷者数とも増加している状況です。

管内での今年発生死亡事故は4件4人で、内訳は真岡市内が3人、芳賀町内が1人で、前年同期と比べて3人増加しています。また、管内の交通事故の特徴として、横断歩道での事故が+3件、高齢者が当事者となる事故が+10件、正面衝突事故が+3件と増加しているのに対して、自転車利用の事故は△9件となっています。

栃木県自転車条例が制定され、ヘルメットの着用や自転車の点検整備の努力義務が4月1日から、自転車保険加入の義務化が7月1日から施行されました。頭を守るヘルメットを着用しない場合の致死率は2.4倍になりますので、自転車に乗る際は是非とも着用ください。

◇ 交通事故防止策として ◇

◆ 横断歩道での一時停止 ～おねがい 止まって とちぎ県～

「横断歩道は、歩行者優先」横断歩道を歩行者が渡ろうとしている時は、車両は止まらなければ横断歩行者妨害違反となります（違反点2点+反則金(普通車 9,000円)）。栃木県は信号機のない横断歩道で『止まってくれない』県として全国ワースト1位も記録しており、「止まってくれない栃木県からの脱却」に取り組んでいます。昨年の停止率は31%(平均30.6%)で、全国22位と順位を上げていますが、平均を僅かに上回っているだけです。停止率をもっと上げていきたい。

◆ ハイビームの活用 ～命を照らせ！～

夜間、道路横断中の死亡事故が多発しています。対応としては、夜は基本ハイビームで走行し、対向車が来た際はロービームに切り替え、歩行者等の早期発見を心掛けることが大切です。

照射距離はロービームが40m、ハイビームが100mですので、時速60km(16.7m/1秒間)走行の場合、停車までの距離は約40mですからロービーム走行では間に合わないことも。また、時速60kmでの

栃木県 自転車保険加入の義務化!!

ヘルメットの着用 自転車の点検整備

絶対にやめよう! 「ながら運転」

栃木県

「横断歩道は、歩行者優先」
「止まってくれない栃木県からの脱却」 partIII

栃木県 栃木県警本部 栃木県交通安全協会 日本自動車販売協会連合会栃木県支部
栃木県安全運転管理者協議 栃木県トラック協会 JA共済栃木

歩行者も手をあげて横断歩道を渡るアピールをしよう

歩行者優先義務

減速義務

命を照らせ!

ロービーム ハイビーム

夜間、道路横断中の死亡事故多発!

ハイビーム!

栃木県警本部

だからハイビーム!

見えな危険を照らし出せ!

60km/hで走行→停止までの距離約40m

ロービーム走行 ハイビーム走行

ロービームは「すれ違い用前照灯」
こまめに切り替えを

衝撃はビルの4階から転落したのと同程度ですので、安全速度、歩行者優先を心掛けてください。

■ お知らせ

◆ 優良企業視察研修会 再度延期に

8月30日に予定しておりました(株)コベルコパワー真岡（真岡発電所みらいん）の視察は、新型コロナウイルス感染者数の高止まりに伴い、残念ですが再度延期になりました。

◆ LRT 来年8月開業に

芳賀町と宇都宮市で進めている LRT（次世代型路面電車）は、来年8月中に全線開業となります。野高谷町交差点架橋工事のほか、町内の一部の交差点部軌道工事・停留場工事に必要なコンクリート製品の納入が遅れているため、3月に工事完了、4月から試運転、5月から習熟運転、6月に運輸開始認可手続きを行う予定です。

また、JR 宇都宮駅西側は宇都宮市駒生1丁目の県教育会館まで延伸する計画で、2024年（令和6年）中に軌道事業の特許申請、2026年（令和8年）中に工事着手、2030年代前半の開業を目指します。



<かしの森公園から管理センター方向>



<芳賀台交差点から管理センター方向>

◆ 芳工連日誌 ◆

【8月の実績】

- 9日 交通安全講習会
- 15日 管理センター臨時休館日
- 18日 芳賀町民祭開催委員会
- 23日 芳賀町民祭担当者会議
- 24日 資源ごみ回収日
- 30日 優良企業視察研修会：延期
- 31日 鬼怒工業用水協議会：書面

【9月の予定】

- 7日 総務企画部会
- 13日 普通救命講習会
- 15日 交通防犯部会、
交通安全のぼり旗設置
- 21～30日 交通安全県民総ぐるみ運動
- 21日 交通安全街頭広報活動
- 28日 資源ごみ回収日

9月1日は防災の日です。見直そう！ 防災計画・防災備蓄品

～ LRT停留場ベンチへの寄附を募集中 !! ～

あなたの想いを乗せて未来へ。

LRT停留場ベンチへの寄附を募集します。

応募締切 令和4年 9/26日

芳賀・宇都宮LRT事業では、ライトラインが永く愛され、頼んでもらえるものとなるよう、LRT車両のデザインや乗客のアンケートなど、みなさまと一緒に事業を作りあげる取組を行ってきました。このたび、この取組の一環としてLRT停留場のベンチの設置について、みなさまからの寄附を募集します。寄附に対する感謝の気持ちとして、寄附者のお名前とメッセージを刻んだ開業記念プレートをベンチに設置します。あなたの想いを未来へ残しませんか。

LRT停留場ベンチ 寄附募集概要

対象 **栃木県内在住** 県外在住者で宇都宮市内、芳賀町内への通勤・通学者を含む
※応募多数の場合、「宇都宮市内、芳賀町内在住の方」及び「宇都宮市内、芳賀町内に通勤通学する方」の抽選を優先します。

寄附金額 **1口 50,000円**
 ベンチ整備費用の一部に充てられます
 ■お1人様 1口限り

募集枠数 **182枠(ベンチ数)**
※変更の可能性あります

対象の停留場は **第3希望まで**指定できます。

開業記念プレート(イメージ)

高さ4.5cm
幅21cm
ベンチイメージ

開業記念プレート(イメージ)

ライトライン
 雷都を未来へ、宇都宮の豊かな風景とともに
 寄附者氏名
 メッセージ(最大20文字)
 寄附者氏名(最大10文字)
 連名可、ニックネーム不可

※メッセージや寄附者氏名については、HPの申込フォームに記載ください。なお、表示するメッセージ等が宇都宮市広告事業掲載基準第4条各号に該当する場合、申込の対象外となります。(宇都宮市広告事業掲載基準は下記QRコードから表示されるページにおいて確認ができます。)

お申込みから完成まで

- 1 お申込み
応募締切 令和4年 9/26日
- 2 内容確認
- 3 抽選
応募多数の場合
- 4 寄附者決定
- 5 寄附金納付
- 6 設置工事
- 7 工事完了

寄附金の納付方法
 下記のいずれかの方法により納付してください。

- 市・町から発送される納付書により支払い
- 市・町指定の口座に振込(振込手数料が発生する場合があります。)

その他 ●確定申告によって所得税法の規定による控除を受けられる場合があります。控除の対象となるかについては、所管税務署又は各自自治体の市税担当にお問い合わせください。●ベンチや開業記念プレートに係る権利はすべて宇都宮市又は芳賀町に帰属します。●ベンチはLRT利用者のための利便施設として供します。なお、老朽化などによりベンチ(開業記念プレートを含む)を撤去又は移設することがあります。

お申込みはWebから <https://u-movenext.net/benchdonation/> >>

募集開始 令和4年 8/26日 から 詳しい内容は裏面をご覧ください

[お問合せ] 宇都宮市LRT企画課 協働広報室 TEL.028-632-2305 / 芳賀町 都市計画課 TEL.028-677-6161

お申込みはWebから <https://u-movenext.net/benchdonation/> >>

募集開始 令和4年 8/26日 から [お問合せ] 宇都宮市LRT企画課 協働広報室 TEL.028-632-2305 / 芳賀町 都市計画課 TEL.028-677-6161

Webからお申込みできない方は、ベルメールTF オープンスクエアでお申込みください。

また、同時に「芳賀・宇都宮 LRT 副停留場名称ネーミングライツパートナー」も募集していますので、詳しくは町都市計画課 LRT 整備係 (電話 028-677-6161) まで、お問合せください。

